

市内建設工事業者（入札参加資格者） 各位

## 建設工事の「総合評定値通知書」の提出方法について

八戸市内の建設工事の登録業者においては、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（写し可）について、審査結果が最新のものを随時提出いただいております。今般、改めて提出方法について下表のとおりお知らせいたしますので、今後の対応の参考としてください。なお、提出がない場合は入札に参加できないことがありますので、ご注意ください。

契約検査課の受領印を希望する場合は、任意様式の受領書又は総合評定値通知書の写しを 1 枚追加で提出してください（通知書の 1 部に受領印を押印してお返しします。）。

提出方法	備考	受領書の配付（希望者のみ） ※通知書の写しまたは受領書を提出
1. 持参	契約検査課窓口へ提出。	通知書と一緒に窓口へ提出。
2. 郵送	〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号 「八戸市契約検査課工事契約グループ」宛て ・折り曲げ可。	写し・受領書に加えて、宛て名を明記の上、切手を貼付した定型サイズの <u>返信用封筒を同封</u> すること。
3. Eメール	アドレス：「 <a href="mailto:koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp">koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp</a> 」 ・件名に「 <u>総合評定値通知書の更新</u> 」と記載すること。 ・ <u>ファイル形式は「.pdf」とし、ファイル名は商号又は名称</u> とすること。（例：「〇〇建設.pdf」） ・契約検査課からの返信等を行わない。	不可。

※上記 1～3 のいずれかの方法で提出すること。

※審査結果の内容が鮮明なものに限る。